

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
東松山市	病院事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成31年4月から、地方公営企業法全部適用に移行し、事業管理者を設置し、より主体的な経営管理体制のもとで、経営改善に取り組んでいる。

現行の新改革プランは、令和2年度末をもって、終期を迎えるが、地域医療構想の検討内容を踏まえた、新たな改革プランを策定し、引き続き、必要な人材の確保と育成に取り組みながら診療体制の充実を図り、時間外救急医療の拡大を通じて、急性期病院としての機能を明確化する。

#### 今後の主な取組み

- ・常勤医師の招聘を最重要課題として取組むとともに、時間外における技師当直のさらなる拡充を図り、救急患者の受け入れ増加を目指す。
- ・新たな中期経営計画の策定を契機に診療圏分析及び医事データ分析、業務運用調査等を行い、収益増加とコスト削減に繋げる。
- ・新たな治療分野への参入や病院のPR強化のほか、施設機能の充実と職員の意識改革を推進することで患者満足度の向上を図り、増患に繋げる。